

社会政策学会 Newsletter

◇学会本部 立教大学経済学部 菅沼隆研究室
URL : <https://jasps.org> TEL : 03-3985-4529 E-mail : suganuma@rikkyo.ac.jp
◇編集・発行 菅沼隆 (代表幹事) 吉村臨兵・森詩恵 (Newsletter 担当幹事) 中尾友紀 (事務局長)
◇事務センター 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2丁目 39-2 大住ビル 401
㈱ガリレオ 学会業務情報化センター内 社会政策学会事務センター
TEL : 03-5981-9824 FAX : 03-5981-9852 E-mail : g048jasps-support@ml.gakkai.ne.jp

【目次】

1. 第153回 (2026年度秋季) 大会の開催予告
および報告募集
2. 第151回 (2025年度秋季) 大会報告と会計
報告
3. 社会政策学会賞選考委員会報告
4. 地方部会規程および地方部会規程の解釈・
運用に関する覚書
5. 2024-2026 年期幹事会報告
6. 承認された新入会員

1. 第153回 (2026年度秋季) 大会の開催予告 および報告募集

開催日 : 2026年11月28日(土) ~ 29日(日)

開催地 : 中京大学 名古屋キャンパス

共通論題 : 〈多文化共生〉社会における社会政策の課題
— 労働と福祉の観点から (仮)

座長 : 惠羅さとみ (法政大学)

報告者 : 加藤壮一郎 (成城大学)

鹿毛理恵 (沖縄国際大学)

南野奈津子 (東洋大学・非会員)

大澤優真 (一般社団法人つくろい東京ファンド)

自由論題報告とテーマ別分科会の募集は、6月17日(水) ~ 7月15日(水)を予定しております。募集の詳細については学会ホームページでお知らせいたします。 (駒川智子)

2. 第151回 (2025年度秋季) 大会総会報告と 会計報告

I 第151回 (2025年度秋季) 大会報告

社会政策学会第151回 (2025年度秋季) 大会は、2025年10月25日(土)・26日(日)の両日、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスにおいて開催されました。例年より遅い10月末の開催となりましたのは、大阪・関西万博の影響により宿泊施設の確保が困難になることが予想されたためです。また、学内の入学試験日程とも重なり、教室確保の面でも制約がありましたが、関係各位のご協力により、複数校舎を活用して無事に大会を実施することができました。

大会は、上ヶ原キャンパスの豊かな自然と統一された景観のもとで開催され、落ち着いた環境の中で活発な学術交流が行われました。大会プログラムは、共通論題のほか、自由論題37件(13セッション)、テーマ別分科会10セッション、書評分科会4セッションなど、多岐にわたる内容で構成され、総計27セッションが実

施されました。

共通論題は「介護保険制度25年の検証と評価」と題し、制度開始から四半世紀という節目における成果と課題について検討が行われました。4名の会員による報告を通じて、制度の現状と今後の展望について多角的な議論が展開され、重要な政策課題に対する学術的知見の共有が図られました。

大会参加者は310名と、例年よりも多く、盛会となりました。また、懇親会には150名もの参加者を迎え、こちらも大変活況を呈しました。懇親会では、乾杯のご発声を埋橋孝文会員にお願いしました。同会員からは、関西地域において長年にわたり本学会の発展に寄与されてきた竹中恵美子会員および玉井金五会員の学術的業績

とご功績についてご紹介いただき、その意義を参加者一同で改めて共有し、深く胸に刻む機会となりました。

本大会の運営は、関西学院大学の教員6名（西村智会員、長松奈美江会員、今井小の実会員、四方理人会員、本郷亮会員、横田伸子）による実行委員会が担当いたしました。なかでも、西村智会員には事務局長として、大会運営全体の要として多大なるご尽力をいただきました。また、学内事情により人手が限られるなか、同志社大学の朴峻喜会員、龍谷大学の渡辺めぐみ会員に実行委員として加わっていただき、準備および運営の両面で大きなご支援を賜りました。さらに、大阪経済大学の森詩恵会員にも多大なご協力をいただきました。このほか、受付や誘導等を担当した学生アルバイトの皆さんの献身的な働きにより、円滑な大会運営が実現しました。

初日の共通論題および総会を含め、大会全体として各会場で活発な議論が交わされ、分野横断的な交流の機会が確保されました。多様なテーマを扱うセッション構成により、参加者の皆様にとって実り多い研究交流

の場となったものと考えております。加えて、第151回（2025年度秋季）大会若手研究者優秀賞選考報告がなされ、前田一步会員による「戦前期東京における公園の罹災者問題：関東大震災と東京空襲の比較から」が受賞したことが報告されました。なお、当年度の学会賞（学術賞・奨励賞）については選考中であり、大会時点では発表が見送られました。

本大会の開催にあたり、学会幹事会をはじめ、多くの関係者の皆様から多大なるご支援とご協力を賜りました。ここに記して心より御礼申し上げます。また、準備および運営にあたり至らぬ点もあったかと存じますが、何卒ご寛恕いただけましたら幸いです。関係者の皆様のご尽力により、本大会を無事に終え、次回開催校へ引き継ぐことができましたことに、実行委員会を代表して改めて御礼申し上げます。

なお、本大会の会計報告につきましては、本報告とは別掲にて掲載いたします。

（第151回大会実行委員長 横田伸子）

Ⅱ 第151回（2025年度秋季）大会会計報告

収入の部		支出の部	
学会より	¥1,500,000	ガリレオ委託料	¥1,109,933
広告収入・出店料	¥75,000	懇親会会場費	¥30,250
参加者弁当代	¥186,000	アルバイト代（延べ24名）	¥308,000
参加者懇親会費	¥760,500	スタッフ弁当代 1,500円@24名	¥39,000
若手懇親会支援	¥26,000	振込手数料	¥640
		お茶代	¥38,612
		文具	¥13,344
		看板印刷費用	¥17,600
		参加者弁当代	¥186,000
		参加者懇親会費	¥725,274
		開催校グッズ送付料（ゆうパック）	¥2,180
		学会会計の繰入	¥76,667
計	¥2,547,500	計	¥2,547,500

3. 社会政策学会賞選考委員会報告

2024年度（第31回）社会政策学会賞の選考経過と選考結果、及びその理由

【選考経過と選考結果】

社会政策学会賞選考委員会では、例年の通り、2024

年の学会賞の候補とする著作について、学会員からの自薦・他薦を依頼するとともに、楽天ブックスのデータベースから学会員の著作を抽出し、「社会政策学会賞表彰規定」にもとづく学会賞の対象となる著作のリストを作成した。この結果、21冊の単著書が第1次リストに掲載された。

その後、選考委員会で選考を進め、学術的に優れた著作を選び出し、15冊からなる第二次リストを作成した。これらの著作について選考委員会で検討し、4冊の著作を最終選考にかけることにした。そして、この4冊について選考委員会で十分に議論した結果、2024年の学会賞を次の通りとすることで意見が一致した。

学術賞：該当なし

奨励賞：

▶山森 亮『忘れられたアダム・スミス——経済学は必要をどのように扱ってきたか』勁草書房、2024年7月刊

【選考理由】

社会政策学会奨励賞となった著作の選考理由は次の通りである。

本書は、主流派経済学が「必要」概念を認めず、すべてを「欲求」に還元し、「必要」に基づく社会政策などの議論を揶揄することに対する内在的批判の書である。本書はその目的を 1)主流派経済学の「始祖」たちの理論にとって、人間の必要が枢要な位置を占めていたこと、2)その「始祖」たちが彫琢した必要概念の持つ特徴、3)それらの特徴への着眼が現在を生きる私たちにとって持つ意味、を明らかにすることと設定している。主流派経済学の始祖の思想に分け入る作業が本書の核を成すが、対象はアダム・スミスだけではなく、限界革命を支えたカール・メンガーの思想的足跡もたどる。この二人にとって「必要」概念が重要だったこと、主流派経済学がこれを切り捨ててきたことを示し、また一方で、この概念の水脈が、制度経済学やエコロジー経済学を支え、フェミニスト経済学と問題関心を共有していることを示す内容となっている。

第1章は、スミスの自由市場擁護が、人間の必要を前提としていたことを明らかにしている。彼の「見えざる手」という表現は、人々が自己利益の追求に専念すれば、それ以外のことを考慮せずとも社会はうまく回ることの比喩だと理解されてきた。しかし、実は彼の市場の正当化は、必要概念によって基礎づけられている。それどころか、社会の最下層の人々の必要が充足されるメカニズムの探求が、彼の経済学の出発点だった。『道徳感情論』で「見えざる手」が出てくるのは、土地私有に不平等の

起源を見るルソーに反論する箇所だ。そんな不平等があっても、人間の必要は有限だから、地主や金持ちがいくら無限の欲望に駆られて生産しても貧しい人よりも必要なわけではなく、結局余剰は分配に回るという議論であった。しかし、限界革命以降の新古典派は、問いを無限の欲望と希少な手段の関係に絞ってしまい、こうした議論は消えていった。

スミスは『国富論』でも、有限の必要と無限の欲求の区分を維持している(第2章)。そして必要について、自然による必要と慣習による必要の二つを区分する。後者は「革靴」など社会から「まともな人」と扱われるための必要で、主観的必要ならぬ「間主観的必要」だと言う。著者は、必要の認識論と存在論、さらには自然な(客観的な)必要や主観的欲求といった必要と欲求についての複雑な議論を、独自の類型に整理する。この整理に基づくと、新古典派経済学は、客観的・間主観的必要を否定していることが分かる。結果として、新古典派にとって「飢餓下の水」と「富裕者のウイスキー」は「心の中の満足」という地平で等置され、区別できなくなってしまった。

第3章は、スミスが当時の商業社会で、最下層の人々の必要が充足されていたと認識しているのかを確認し、事実認識の矛盾が必要の存在論についての矛盾と関連していることを示す。著者は、スミスは生産費が人々の道徳感情という間主観性を介して価格を規制するので必要は充足されるという議論であったと指摘する。ところがスミスは、実態において商業社会がそう機能していないことを認識していたにもかかわらず、不平等を正当化していた。理由の一つは、スミスが当時の植民地支配を正当化する認識基盤を受け入れてしまっていたことにある。それによってスミスの必要に関する存在論は、進化的存在論と静態的存在論の間の揺れることとなった。

限界革命を担った人々の議論に、スミスと共通の要素は見いだせないのだろうか。第4章は、メンガーの『経済学原理』を取り上げ、そこに客観的・間主観的必要の要素を確認する。彼は、個人の必要/欲求について認識論的限界を設定しており、客観的・間主観的必要の存在を認めている。彼の議論のこうした要素に対して、その後の経済学は非難や無視(そして文献学的批判)といった対応をしたが、著者は『原理』にとって、主観主義理解とは相いれない必要/欲求概念が重要だった

事実は動かないと言う。もっとも、メンガーの必要／欲求概念はスミスの必要概念よりも広い。しかし、現代経済学が想定する欲望の無限性を認めているとは考えられない。

第5章は、メンガーの非主流派の要素が、カール・ポランニーやカール・ウィリアム・カップといった人々によって再発見され、制度経済学やエコロジー経済学を基礎づけていることが示される。ポランニーは、ロビンズの希少性定義やハイエクらの『原理』（第二版）拒否に反応し、メンガーの議論から実体的・形式的という「二つの経済の方向性」を読み取っている。重要なのはその必要概念との関りで、必要が無限の欲望に還元されれば、それを満たすための手段は常に希少となるが、有限であれば、希少性定義が適用できる（形式的）経済学の範囲は制限される。カップの社会的最低限アプローチは、メンガーやポランニーの実体経済への着目を発展させたものだ。選好ではなく必要を重視するアプローチは、必要の有限性、間主観的な必要の進化的存在論を共有し、実体経済を強調する制度経済学や、持続的開発という問題を提起したエコロジー経済学につながっている。

第6章は相対的貧困概念を取り上げ、タウンゼンドやアマルティア・センを紐解き、そこにスミスの遺産を見出す。相対的貧困研究の第一人者となったタウンゼンドは、最低限の生理的的必要に基づく貧困線の設定を批判し、相対的剥奪概念を提唱した。センは、必要をケイパビリティと解釈し、所得の中央値から求めるような相対的貧困の見方を批判する。タウンゼンドを否定しなかったが、「相対的」という存在論を批判的に捉えていた。二人の議論はかみ合わなかったが、いずれも所得ベースの貧困定義には批判的で、スミスの間主観的必要に同意する。また二人とも必要についての認識論的限界も共有している。著者は、二人が提唱したのは相対的剥奪アプローチやケイパビリティ・アプローチではなく、客観的・間主観的アプローチだろうと整理する。著者は、彼らの議論に再着目することは、相対的必要性を顕示的消費といった概念と混同したり、それによって貧困問題を過小評価、隠蔽することを防ぐことになると主張する。

第7章は、スミスやメンガーの視野の外にあったジェンダー問題を取り上げ、二人の必要概念との関りを議論することの意義を主張する。フェミニスト経済学は、ポ

スト構造主義的認識論に援けられながら主流派「経済学の仮定と方法と問いただし変革する」試みだと整理される。それは希少性と選択ではなく、必要充足を基盤に据えるアプローチである。ケイパビリティ・アプローチに対しても、重要な補助線を引いてくれる。センは時に「受動的な必要」と「能動的なケイパビリティ」と対比したが、受動・能動は当事者の決定権の度合いに左右されるだろう。充足すべき必要を抱えた状態を受動的と否定的に捉える発想が、必要を充足するための無償労働を不可視のものとする力学を支えてきたのではないか。フェミニスト経済学はこうした着眼から、必要概念を経済学の中心に据えようとしているのだ。

終章は、本書の内容のまとめと、中心的な役割を果たしてきた間主観的必要概念についてのいくつかの補足で締められている。

本書は、主観的欲求の体系である主流派経済学に対する内在的な批判の書で、客観的必要、間主観的必要といった必要概念を主流派経済学の基底にあらためて呼び込もうとする書物となっている。選考委員会では特に以下の点を評価すべきとした。

まず、本書がアダム・スミスやカール・メンガーといった経済学の始祖たちの経済思想に必要概念を見出し、その後この概念が忘れ去られていく過程と再継承の試みに着目することで経済学が何を取り扱うべきなのかあらためて問う、主流派経済学に対する内在的な批判となっている点である。主流派経済学の歴史においても必要概念が大きな役割を果たしていることを示すことで、マルクス主義や、批判的な社会科学の潮流だけが社会政策学的議論を基礎づけるわけではないという、オルタナティブな可能性を示している。

第二に、こうした作業を行うにあたり、必要・欲求の概念区分を独自に設定していることである。これによって複雑な思想史をたどる本書に一貫した分析的明晰さが生まれ、多くの理論における必要概念への認識や存在形態を、経済思想の歴史の中に位置づけ直すことに成功している。経済学史・思想史的貢献は明確だろう。始祖が持っていた必要概念が、制度経済学やエコロジー経済学につながる地下水脈となっていることや、フェミニスト経済学とも問題意識を共有していることが明らかに示されている。

また、著者は、同じ課題に取り組んだ先行研究を丁寧に取り扱い、慎重に留保をつけ、課題を限定しながら確実に論証を進めている。先行研究群への敬意とその継承への真摯な姿勢は、他に範を示すものだろう。

もっとも、本書にも課題はある。まず、主流派経済学から必要概念が切り捨てられたことでどのような不都合が生じたのか、また間主観的必要概念が主流派経済学の中に何を打ち立てることになるのかは、必ずしも明らかになっていない。また、第5章以降の議論についても、社会政策学的にどこまで新しい議論となるのか疑問が残る。間主観的必要概念の重要さや共感の限界を論じるのなら、それらをどう操作的に定義するのかといった議論に踏み込まなければ、現在の社会政策学に対する貢献はさほど大きくないかもしれない。主流派経済学への内在的な批判がどこまでの射程を持つのか、期待が大きいたくしておきたい。

本書は、経済思想上の根本的な問題について、一般書の体裁で書くことを目指し、読み易い作品とすることに成功している。平易な記述であるにもかかわらず、本書が一貫した問題意識と枠組の下で、経済思想の歴史を整理した、学術的価値の高い研究書であることは間違いない。いくつかの課題は残されているが、選考委員会は、今後の展開を期待する奨励賞にふさわしい著作であるという点で一致した。

社会政策学会賞の最終選考に残ったものの、学会賞には至らなかった著作の評価は、次の通りである。

▶中澤高志『ポスト拡大・成長の経済地理学へ——地方創生・少子化・地域構造』旬報社、2024年2月刊

本書は、いわゆる地理学にとどまらず、それを含む社会科学一般の重要著作に目を通し、社会的再生産に関連する今日的な政策課題を検討し、地理学に新しい地平を開こうとする意欲作である。都市と地方の就労構造や出生率の相違、都心部への人口集中の実態を明らかにするとともに、日本創成会議による「地方創生」を批判するなど内容は幅広い。分析対象は多岐に渡り、問題提起は学際的で、重厚な啓蒙的要素を含んでいる。しかし、問題提起は仮説の提示にとどまっており、十分な分析がなされないことが多い。また、社会科学一般の重要著作を検討する視線の先にあるのは、経済地理

学を政治経済学的人口地理学といったものへと刷新することであり、必ずしも社会政策学的貢献が目指されているわけではないとの指摘があった。

▶小笠原信実『韓国における公的医療保険と財政——医療の公共性と社会保障財源』ミネルヴァ書房、2024年2月刊

本書は、前半で韓国の医療保険制度について、給付構造上の特質とその問題点およびそれらが形成された要因について、日本を中心にアメリカとの関連や比較を交えて明らかにしている。後半は、韓国の財政構造の歴史とその課題が取り上げられ、医療保険制度と財政について幅広く論じられている。現地文献の参照も多く、両分野の状況を把握するためには好著であり、労作である。日本への提言も明確になっている。ただし、前半と後半を一貫して理解するための枠組みがなく、本研究の主題が把握しにくい面がある。福祉レジーム論は、アジアの状況についての議論が活発であり、それらの批判的検討をすべきであった。また、言語の壁は考慮すべきだが、批判的な検討の過程が見えない先行研究への依拠がやや多い点も気になった。

▶吉田 誠『戦後初期日産労使関係史——生産復興路線の挫折と人員体制の転換』ミネルヴァ書房、2024年3月刊

本書は、戦後初期の日産を取り上げ、その労使関係およびその結果として出現した人員体制の変動を詳細に記したモノグラフである。著者は、労使関係の視点を重視し、独自に得た歴史的資料や当事者の聞き取りから、企業内組合の形成に至る労働者・組合内部の議論・論争を丁寧に追う。ホワイトカラー・ブルーカラーの分離の在り方、臨時工などの非正規労働力や女性の排除に対する視点を入れ、その正当化の論理や道筋を明らかにした貢献は大きい。ただし、全体として日産という一企業の労使関係についての記録という色彩が濃く、新しい労使関係論の理論的彫琢およびその実証という側面が弱い点は否めない。また、なぜ日産を取り上げるのか、なぜ戦後初期の労使関係なのかといった、著者の問題設定についての議論が明確になっていないことが、本書の現代的意義を制限してしまっており惜しいとの議論もあった。(社会政策学会賞選考委員会)

4. 地方部会規程および地方部会規程の解釈・運用に関する覚書

I 地方部会規程

(地方部会の設置)

第1条 社会政策学会（以下、学会と呼ぶ）は会則第4条および第42条に基づき、次の地方部会を設置する。

北海道部会 東北部会 関東・甲信越部会 東海部会 関西・北陸部会 中国・四国部会 九州部会

(地方部会への所属)

第2条 会員は会則第43条に基づき、その主な勤務先または通学先の所在地によって、地方部会へ所属する。会員が勤務先および通学先をもたない時は、その居住地によって地方部会に所属する。ただし海外在住者は、その所属する地方部会を選択し代表幹事に届け出た時、その地方部会に所属するものとする。

(目的)

第3条 地方部会は地域における研究交流の活性化と地域を通じた学会参加機会の確保を目的とする。

(組織と活動)

第4条 地方部会は複数の会員による運営委員会を置くことができる。また原則として、年1回以上の研究会等を開催するものとする。

(役員を選出)

第5条 地方部会は研究会等を主催するための世話人および秋季大会企画委員を1名ずつ選出する。

(研究会等の開催方法)

第6条 研究会等は複数の地方部会合同による開催および地方部会を分割しての開催を可能とする。

(会費の徴収・補助金の支出)

第7条 地方部会は独自に会費を徴収することができる。学会は財政の許す範囲で部会活動に補助金を支出することができる。

(活動経費の支出)

第8条 地方部会の活動（総会、運営委員会、研究会等）

に係る経費の支出は別に定める部会活動費補助規程および地方部会補助金支出ガイドラインに拠るものとする。

(活動報告)

第9条 世話人は研究会開催等の毎年度の活動状況を社会政策学会幹事会（以下、幹事会と呼ぶ）の求めに応じて報告するものとする。幹事会は活動報告に基づき、部会活動に対する必要な支援を行う。

(幹事会における担当者)

第10条 幹事会は地方部会の活動を支援するために地方部会担当者2名（チーフおよび副チーフ）を置く。地方部会担当者は各地方部会の意見を聴取するために大会開催時等に世話人会を開催することができる。

(会員名簿)

第11条 幹事会は毎年度春季の学会大会時に excel 形式の名簿をパスワード付きで地方部会世話人にメールで送信する。名簿およびパスワードの管理は原則として世話人のみが行う。

附則 本規程は2026年5月23日から施行する。

制定 2026年5月23日

II 地方部会規程の解釈・運用に関する覚書

2026年5月22日 幹事会確認

今回新たに作成した規程は学会における地方部会の位置づけを明確にしたものです。

規程にあまり細々としたことを盛り込むのは煩雑なので、規程の解釈・運用に関して留意すべき事項を「覚書」として記録し、歴代の幹事会および地方部会担当・世話人の方々に引き継いでいただきたいと思います。

1) 地方部会の独自性・主体性

この規程はあくまで地方部会を運営していくための指針を示したもので、これまでの地方部会の独自の・主体的活動を制約するものではありません。よって、組織や運営方法等は基本的に「できる」「可能とする」という表現で例示したものになっています。

2) 地方部会の活動に関する最低限の努力目標

とはいえ、年間を通して何の活動も行わないというのもあまり望ましくはありません。第3条に示した「地域における研究交流や地域を通じた学会参加の機会の確保・促進」という考え方に照らして、地方部会を活性化していくという理念は重要であると考え、一方で各地方部会のこれまでの歴史や現状をふまえて、義務規程ではなく、「努力目標」として第4条「また原則として、年1回以上の研究会等を開催するものとする。」としました。ここで「原則として」という文言は諸般の事情により部会活動が行えないことを想定したものです。そのような事情を解消すべく、幹事会が必要な協議や支援を行います。また「研究会等」につきましては、会員の研究報告を中心とする研究会の他に、「合評会」や「若手研究者・大学院生のための情報交換会」「シンポジウム」「講演会」など第3条目的に資するあらゆる活動が含まれます。

3) 部会活動に対する経済的支援

第7～第9条は部会活動に対する経済的支援について述べたものです。

特に留意していただきたいのは、第9条(活動報告)のなかの「部会活動費補助規程」についてです。同規程では「地方部会が活動費補助を申請する場合、以下の各号が満たされていることを会計担当幹事に説明しなければならない。

(1) 各年度の活動状況と参加者の概数を代表幹事に報告する。
(2) 研究会案内を公開するなど、会員が参加しやすくなるよう配慮している。
となっています。

(1)については前年度の活動実績がなくても、状況報告があれば申請可能です。

(2)については地方部会間の交流を促進するために、部会内だけでなく学会ML等を通じて広く周知することを幹事会として奨励します。

(1)については前年度の活動実績がなくても、状況報告があれば申請可能です。

(2)については地方部会間の交流を促進するために、部会内だけでなく学会ML等を通じて広く周知することを幹事会として奨励します。

4) その他

必要があればその都度追記。

(地方部会担当チーフ：居神 浩、副チーフ：角 能)

5. 2024-2026 年期幹事会報告

第12回幹事会

日時：2026年4月18日(土) 13:00~16:00

開催方法：オンライン

出席：菅沼隆、阿部彩、居神浩、榎一江、鬼丸朋子、金成垣、垣田裕介、角能、禿あや美、熊沢透、駒川智子、櫻井純理、杉田菜穂、森詩恵、山崎憲、山根純佳、松本伊智朗、百瀬優吉村臨兵、米澤旦、中尾友紀

欠席：大津唯、小澤裕香、金井郁、志賀信夫、田中聡子、藤原千沙、水野有香

議題：

I 事務局から

1) 新入会員の承認

入会申込者9名、一般会員から割引会員への会員区分変更6名(うち5名が割引会員Bへの変更)、退会者17名を承認した。

2) 滞納退会者8名のうち、保留とした2名を除く6名の滞納退会を承認した。うち1名は入会承認時から未納であった。

3) 総会議案について、代表幹事から2025年度活動報告、事務局長から決算報告が行われ、内容について承認した。

4) 学会賞改革素案について代表幹事から、学術賞と奨励賞を最優秀賞と優秀賞とすること、選考委員会特別賞を新設することが提案された。次回幹事会で再度整理し、総会に提案するかどうかを決定することとなった。

II 各委員会から

1) 地方部会担当

各地方部会の意見を受けて修正された「地方部会規程」及び「地方部会規程の解釈・運用に関する覚書」を承認した。また、今後は覚書に規程の解釈・運用について留意すべき事項を記録し、同覚書を幹事会及び地方部会で継承することを確認した。

総会では、代表幹事が趣旨説明をし、質疑は地方部会担当が対応することとなった。

2) 春季企画委員会

152 回大会の進捗について報告された。フルペーパーの閲覧開始は5月15日を予定。当日はQRコードを掲示することが案内された。

テーマ別分科会を学会誌の小特集とするには、大会終了後4週間以内にミネルヴァ書房に連絡しなければならない。その旨、分科会募集時のHPに記載があるが、今後は、投稿フォーム内での周知強化を検討する。

3) 秋季企画委員会

中京大学八事キャンパスで開催される2026年秋季大会は、アジア大会開催の影響等により例年より1か月後ろ倒しの11月28日(土)、29日(日)で確定した。

4) 編集委員会

小特集の見直しについて審議している。これに関連して、学会誌掲載の原稿種別を決定する裁量について、最終決定権は幹事会にあるが編集委員会の専門判断が尊重されること、ただし、案件の重さに応じて幹事会との事前の綿密な協議を必要とすることが確認された。

5) 国際交流委員会報告

欧米との交流として春季大会で国際セッションを行うこと、東南アジアとの交流として、新規事業で3月20日にベトナム社会学・心理学研究所を訪問し、ワークショップを開催したことが報告された。

6) 広報委員会

第152回大会のプログラムをHPに掲載した。新HPの項目追加として、過去の代表幹事挨拶、歴代役員等を4月中に更新する予定である。また、過去の学会賞

選考経緯の掲載は30回まで、ニューズレターの掲載はすべて終了し、文書館・史料館も新HPで閲覧可能となった。

7) 若手支援委員会

第152回大会若手研究者優秀賞選考委員を阿部彩(東京都立大学)、金圓景(明治学院大学)、駒川智子(北海道大学)、仲地二葉(島根大学)の4名に委嘱し、選考を開始した。研究者育成フォーラムについて、2026年度体制に変更はないが、春季大会の教育セッションを研究者育成フォーラムの所管としたことが報告された。

8) 専門部会担当

2025年度の活動が報告された。

9) 社会政策学会関連協議会

3月15日にオンラインでシンポジウムが開催された。日本学術会議は10月に新組織を発足させた。本学会は、連絡先が長期間未更新であったが、それを解消して代表幹事及び事務局長を登録した。また、本学会から田中洋子、菅沼隆の2名を推薦した。次期も更新継続が必要である。

10) 日本経済学会連合

国際会議派遣補助は利用実績がある。各種補助について積極的な活用を次期幹事に申し送りした。アカデミック・フォーラムの企画提案については引き続き検討が必要である。

11) ニューズレター担当より、第126号から128号の目次案について確認があった。(中尾友紀)

6. 承認された新入会員

2026年4月幹事会承認(9名)

大野 慶	長野県立大学健康発達学部こども学科 助教	社会保障・社会福祉
門 美由紀	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科 特任准教授	社会保障・社会福祉
崔 仙姫	県立広島大学保健福祉学部人間福祉学コース 講師	社会保障・社会福祉
石島 健太郎	東京都立大学人文社会学部社会福祉学教室 准教授	社会保障・社会福祉
建井 順子	島根県立大学地域政策学部地域政策学科 准教授	社会保障・社会福祉 / ジェンダー・女性 / 生活・家族 / その他(地域経済学、経営史)
石田 史樹	大阪健康福祉短期大学介護福祉学科 講師	社会保障・社会福祉
貳方 隆吾	立教大学大学院経済学研究科経済学専攻博士後期課程 大学院生	労使関係・労働経済 / 労働史・労働運動史 / その他(職業教育学)
今泉 光一郎	株式会社野村総合研究所コンサルティング事業本部 シニアコンサルタント	労使関係・労働経済 / その他(教育社会学)
篠原 邦鳩	同志社大学大学院総合政策科学研究科総合政策学専攻 大学院生	労使関係・労働経済 / 生活・家族